

平成 27 年度事業報告書（27.4.1 ～ 28.3.31）

公益財団法人 美術工芸振興佐藤基金

I. 事業の概要

当法人の目的である、美術工芸を通じての国際間の相互理解の推進及び我が国文化の発展のため、下記の事業を行いました。

石洞美術館では、館蔵のコレクションの中から、沖縄のやきものをテーマとした「沖縄のやきもの展」を開催し、同時展示として、「サンブラス諸島の MORA 展」を開催しました。また、館蔵の日本のやきものを、縄文土器から現代の陶芸作家の作品まで通史的に展示した「日本のやきもの展」、イスラーム陶器から独特な発展を遂げたスペインのやきものを展示した「スペイン陶器展」（同時展示：「石洞美術館の猿たち」）を開催しました。

助成事業では、理化学的な分析研究に対する助成や海外調査の研究助成など、6 件の助成をしました。

また、32 回目となる淡水翁賞では 3 名を表彰しました。

II. 事業毎の概要

1. 美術工芸等に関する資料の収集、保存、調査研究、展示及びそれらの資料を活用した事業

(1) 石洞美術館

① 展覧会

- ・平成 27 年 1 月 10 日より 4 月 5 日まで「土屋コレクション 華麗なる色彩の共演 マイセン展 Part III」展開催。

開館日数 74 日、来館者 2,604 名、1 日平均 35.2 名

（3 月 17 日より 4 月 5 日まで「第 31 回淡水翁賞受賞者作品展」同時開催）

（内平成 27 年度 開館日数 5 日、来館者 362 名、1 日平均 72.4 名）

- ・平成 27 年 4 月 25 日より 8 月 9 日まで「沖縄のやきもの展」開催。

（「サンブラス諸島の MORA 展」同時開催）

開館日数 93 日、来館者 1,626 名、1 日平均 17.5 名

- ・平成 27 年 9 月 5 日より 12 月 20 日まで「日本のやきもの展」開催。

開館日数 93 日、来館者 1,793 名、1 日平均 19.3 名

- ・平成 28 年 1 月 16 日より「スペイン陶器展 ～煌めきのイスパノ・モレスク～」展開催。会期は 4 月 3 日まで。

（1 月 16 日より 3 月 6 日まで「石洞美術館の猿たち」展同時開催、

3 月 8 日より 4 月 3 日まで「第 32 回淡水翁賞受賞者作品展」同時開催）

3 月 31 日までの開館日数 64 日、来館者 1,467 名、1 日平均 22.9 名

② 広報活動

- ・「ぐるっとパス 2015」に参加
- ・新聞各紙や地下鉄の広報誌等に各展覧会の広告掲載。

③ 資料の収集

- ・資料の購入

《陶磁器》古染付 11 件（向付 1 件、香合 1 件、鉢 3 件 7 点、皿 6 件 18 点）、

南京赤絵皿 1 件、琉球陶器 7 件（瓶 3 件、碗 2 件、厨子甕 1 件、壺 1 件）、

《染織》芹沢銈介作帯 1 件

以上 20 件を購入

④ 博物館館務実習受入

- ・青山学院大学 1 名

⑤ 美術館等の連携

- ・足立区内の文化施設 3 館と連携して「コンサート in ミュージアム」を開催しました。石洞美術館では、「スペイン陶器展」に合わせて、ギターとオカリナのコンサートを行いました。

2. 美術工芸等の創作活動、調査研究及び普及活動に対する助成及び表彰事業

(1) 助成事業

- ① 米国ハーバード大学（東アジア言語文化学科）に対し当財団と土屋文化振興財団の双方で \$ 5,000 ずつの助成を行いました。
- ② 村上夏希（東京藝術大学） 「イスラーム陶器の生産と技法に関する文化財科学的研究」（研究助成）
- ③ 瀧本みわ（パリ第四（ソルボンヌ）大学・考古学・美術史研究科博士課程） 「4 世紀のイベリア半島における北アフリカのモザイク工房に関する研究：その遠征活動と図像伝播」（研究助成）

- ④ 佐々木類（富山市富山ガラス造形研究所・助手） 「“Illuminating glass in architecture: The residue of space”（建築（空間）におけるガラスの発光：空間の痕跡）（成果発表）
- ⑤ 森 一郎（陶芸家） 「焼き締め陶・備前焼の美・力について」（研究助成）
- ⑥ 柳宗理アジア巡回展実行委員会（柳 新一） 「柳宗理アジア巡回展（Beauty born noto made : Sori Yanagi）」（研究会等開催助成）

以上 6 件、助成総額 ￥ 3,645,100

（2）淡水翁賞（若手金工作家奨励賞）

第 32 回淡水翁賞については、所定期日までに 9 名の応募があり、選考委員会の議を経て、最優秀賞に佐故龍平氏、優秀賞に内堀 豪氏、小林秀幹氏が選出され、平成 28 年 3 月 10 日に授賞式を挙りました。

賞金総額 ￥ 1,000,000

附属明細書について

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書を作成しない。

平成 28 年 5 月

公益財団法人美術工芸振興佐藤基金